

南島原市の支援制度

①南島原市出身者の奨学金償還一部補助します！

②Uターン者の定住・就農を支援します！

	制度名	内容
①	奨学資金償還補助金	若者の定住促進を図るため、本市の奨学資金を借りて学校を卒業した後、市内に居住し、就労している方に対して、償還金の補助を行っています！ 1年間で償還した金額の3分の2以内 【教育総務課 教育総務班 0957-73-6701】
②	移住促進空き家活用事業	市内における空き家を有効に活用し、Uターン方の定住促進を図るため、改修費等を一部補助します！ 改修費 2分の1（上限100万円） 【地域づくり課 定住移住班 0957-73-6631】
③	親元就農者支援事業補助金	農業の技術などを維持するために、Uターンにより親元へ就農する方に対して、3年間給付金を支給します！ 給付金 100万円（1年目）30万円（2,3年目） 【農林課 農業戦略班 0957-73-6661】
④	子育て世帯等移住促進事業	Uターン者の定住促進を図るため、定住する子育て世帯等に対して、引越し費用の一部を補助します！ 引越し費用 10分の10（上限15万円） 【地域づくり課 定住移住班 0957-73-6631】

※各種制度には要件がございます。詳細は市HPをご確認いただくか、担当課へお問い合わせください。

【南島原市からメッセージ】

南島原市には魅力いっぱいの企業がたくさんあり、一緒に働いてくれる方を待っています！地元企業で働いて、みんなで南島原市を盛り上げましょう！

南島原市 商工観光課 0957-73-6633

